

平成29年第2回

伊根町議会定例会会議録

平成29年6月13日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成29年第2回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成29年 6月13日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成29年 6月13日 9時30分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成29年 6月13日 13時13分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原 正人	○	7	佐戸 仁志	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山 義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根 朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	保健福祉課長	須川 清広	○	
	副町長	小西 俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	教育次長	梅崎 良	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	増井 和彦	○	
	企画観光課長	上山 富夫	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	○	
住民生活課長	石野 靖	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	池野 早紀子	○	
会 議 録 署 名 議 員	1 番	和田 義清		5 番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成29年 第2回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成29年6月13日(火)

午前 9時30分 開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 行政報告 |
| 日程第 5 | 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度伊根町一般会計第5回補正予算) |
| 日程第 6 | 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度伊根町財産区特別会計第3回補正予算) |
| 日程第 7 | 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町町税条例の一部改正) |
| 日程第 8 | 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(過疎地域における伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正) |
| 日程第 9 | 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町国民健康保険税条例の一部改正) |
| 日程第10 | 議案第34号 平成29年度伊根町一般会計第1回補正予算 |
| 日程第11 | 議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第36号 伊根町伊根浦公園条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第37号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関 |

する条例の一部改正について

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第14 | 議案第38号 | 伊根町舟屋の里公園公衆トイレ新築工事請負契約の締結について |
| 日程第15 | 議案第39号 | 伊根町観光案内所等整備工事請負契約の締結について |
| 日程第16 | 議案第40号 | 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結について |
| 日程第17 | 議案第41号 | 伊根町固定資産評価員の選任について |
| 日程第18 | 議案第42号 | 伊根町農業委員会委員の任命に係る「認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合」に該当することについての議会の同意について |
| 日程第19 | 議案第43号 | 伊根町農業委員会委員の任命について（上山徳和氏） |
| 日程第20 | 議案第44号 | 伊根町農業委員会委員の任命について（小南彰弘氏） |
| 日程第21 | 議案第45号 | 伊根町農業委員会委員の任命について（三野治郎氏） |
| 日程第22 | 議案第46号 | 伊根町農業委員会委員の任命について（小西俊朗氏） |
| 日程第23 | 議案第47号 | 伊根町農業委員会委員の任命について（一井京一氏） |
| 日程第24 | 議案第48号 | 伊根町農業委員会委員の任命について（櫻尾夏男氏） |
| 日程第25 | 議案第49号 | 伊根町農業委員会委員の任命について（竹原勇次郎氏） |

- 日程第 2 6 議案第 5 0 号 伊根町農業委員会委員の任命について（井上一明氏）
- 日程第 2 7 議案第 5 1 号 伊根町農業委員会委員の任命について（村井英敏氏）
- 日程第 2 8 議案第 5 2 号 伊根町農業委員会委員の任命について（小原澄晴氏）
- 日程第 2 9 議案第 5 3 号 伊根町農業委員会委員の任命について（山口忠司氏）

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度伊根町一般会計第 5 回補正予算）
- 日程第 6 議案第 30 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度伊根町財産区特別会計第 3 回補正予算）
- 日程第 7 議案第 31 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町 町税条例の一部改正）
- 日程第 8 議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて（過疎地 域における伊根町町税条例の特例に関する条例 の一部改正）
- 日程第 9 議案第 33 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町 国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第 10 議案第 34 号 平成 29 年度伊根町一般会計第 1 回補正予算
- 日程第 11 議案第 35 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 36 号 伊根町伊根浦公園条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 37 号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関 する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 38 号 伊根町舟屋の里公園公衆トイレ新築工事請負契 約の締結について

- 日程第 1 5 議案第 3 9 号 伊根町観光案内所等整備工事請負契約の締結について
- 日程第 1 6 議案第 4 0 号 平成 2 8 年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結について
- 日程第 1 7 議案第 4 1 号 伊根町固定資産評価員の選任について
- 日程第 1 8 議案第 4 2 号 伊根町農業委員会委員の任命に係る「認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合」に該当することについての議会の同意について
- 日程第 1 9 議案第 4 3 号 伊根町農業委員会委員の任命について（上山徳和氏）
- 日程第 2 0 議案第 4 4 号 伊根町農業委員会委員の任命について（小南彰弘氏）
- 日程第 2 1 議案第 4 5 号 伊根町農業委員会委員の任命について（三野治郎氏）
- 日程第 2 2 議案第 4 6 号 伊根町農業委員会委員の任命について（小西俊朗氏）
- 日程第 2 3 議案第 4 7 号 伊根町農業委員会委員の任命について（一井京一氏）
- 日程第 2 4 議案第 4 8 号 伊根町農業委員会委員の任命について（櫻尾夏男氏）
- 日程第 2 5 議案第 4 9 号 伊根町農業委員会委員の任命について（竹原勇次郎氏）
- 日程第 2 6 議案第 5 0 号 伊根町農業委員会委員の任命について（井上一明氏）

日程第 2 7 議案第 5 1 号 伊根町農業委員会委員の任命について（村井英敏氏）

日程第 2 8 議案第 5 2 号 伊根町農業委員会委員の任命について（小原澄晴氏）

日程第 2 9 議案第 5 3 号 伊根町農業委員会委員の任命について（山口忠司氏）

会 議 の 経 過

平成29年6月13日(火)
午 前 9時30分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) それでは、おはようございます。

本日はご苦労さまです。

ただいまより、伊根町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成29年第2回伊根町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この時期を二十四節気では芒種と申します。芒ある穀類、稼種する時なり。いわゆる稲のような穂先、のぎのある穀物の種をまく時期ということでございます。二十四節季というのは季節の一月余り先取りではございますが、どうも芒種ばかりは農業技術の発展とともにでしょうか、逆転をしておるわけでございます。いま一つ、その理由にはやはり地球温暖化ということも加味されるのではないかなと思うところでございます。かの大国が脱退をされましたけれども、パリ協定は甚だ大事なものだ、そのように思うところでございます。

先週、6月7日には近畿地方が梅雨入りをしたとのことではありますが、梅雨入りを前に関係機関とともに防災パトロールを実施、危険箇所を点検いたしました。

また、ことしは新たな取り組みとして、去る5月31日、京都府二級圏域減災対策協議会が立ち上がりました。丹後地方の二級河川が流れる舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町と気象庁、京都府で構成し、オブザーバーに国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所長を迎えて、河川氾濫や土砂災害に対する備えをハード、ソフトの両面から一体的に検討し、計画的に対策を推進するための協議と情報共有を行うことと決定をいたしました。近年増加いたします大規模災害は、砂防堰堤や堤防等の施設だけでは防ぎ切れない場合があることを前提とし、防災意識を再構築し、減災に努めてまいります。

さて、5月31日をもって平成28年度の出納閉鎖を行いました。一般会計でございますが、歳入総額が35億4,096万5,000円、歳出総額が33億426万9,000円、差し引き残額2億3,669万6,000円、うち翌年度へ繰り越すべき財源は1億745万円、よって実質収支額は1億2,924万6,000円となりました。

また、出納閉鎖時の主な基金残高につきましては、財政調整基金9億7,658万2,000円、減債基金10億2,079万9,000円、2つの基金の合計額は19億9,738万1,000円、これが主なものでございます。前年度比1億1,266万2,000円、5.98%増となっております。前年度末でこのような基金の状況となっております。

この基金を活用し、今年度定住化促進住宅大原団地を建設しております。これまでもこれからも、事業実施に際しては特定財源の活用が必要不可欠でございますが、いずれの特定財源も対象にできない場合、必要だと判断されるときは、積極的な基金の投入を行ってまちづくりを展開してまいり所存でございます。

今定例会にご提案申し上げますのは、専決処分の承認を求めるものが5件、平成29年度補正予算が1件、条例の改正で3件、工事請負契約が3件、人事12件、その他1件でございます。本定例議会における議案等の内容につきましては提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成29年第2回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（泉 敏夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
1番、和田 義清 君
5番、山根 朝子 君を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る6月6日の議会運営委員会で協議の結果、今期の定例会の会期は本日から6月22日までの10日間ということで決定いただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの10日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月22日までの10日間と決定いたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議等の報告を申し上げます。

5月31日から6月1日にかけて、町村議会議長研修会が東京において行われました。まず、福島大学教授、地方自治総合研究所の今井先生から、福島の体験からの震災等の議会の役割について話がありました。また、続きまして新潟県立大学国際地域学部の田口先生より議長、副議長のあり方についての講演もありました。また、その後に町村議会特別表彰を受けられました2町議会から報告があり、最初に北海道の浦幌町議会田村議長から議員のなり手不足等の検証についての発表があり、参考として皆さんにコピーを配付させていただいております。これは二、三日前にNHKのテレビでの放送があったそうです。また最後に、精華町議会より、杉浦議長と議会運営委員長の佐々木氏より議会活性化の取り組みと期待される議員についての発表がありました。前例にこだわらず挑戦してやるという精神でいくということをおられました。また、精華町にぜひ研修に来ていただきたいということでアピールをされておりました。

以上の資料につきましては事務局に保管しておきますので、必要な方は見ていただければと思います。

以上、私の報告を終わります。

次に、上辻委員長から総務委員会について報告をいただきます。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） それでは、総務委員会の報告をいたします。

3月8日、総務委員会付託となった請願書第1号 高浜原発の再稼働前に避難計画の実効性確保と住民説明会を求める請願書の取り扱いについてを議題とし、審議、議論をいたしました。結果、この請願書について、近隣の他市町で不採択となった場合、当町も不採択とするをいたしました。しかし、関西電力の方に来ていただき、請願書の内容に関する関西電力の見解についての説明を求めることといたしました。

また、伊根町の小学校の現状について、高齢者福祉についてそれぞれの担当課長、担当職員に来ていただき、説明をしていただきました。

また、管外視察及び政策提言について審議し、閉会いたしました。

4月10日、高浜原発の再稼働前に避難計画の実効性と住民説明会を求める請願書について、関西電力の方に来ていただき説明を受け、審議し終了いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、最後に和田副議長から宮津与謝環境組合議会定例会についての報告をいただきます。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、私のほうから宮津与謝環境組合議会についてご報告いたします。

去る5月19日金曜日、与謝野町岩滝庁舎にて宮津与謝環境組合議会がございました。議案は監査の人事案件で、同意となりました。その後、全員協議会にて施設整備の進捗状況の説明があり、地盤改良工事にて巨石が多数存在することが判明し、あわせて年末年始の大雪等により表層改良工事の遅延とあわせ、目標としている実質稼働の平成30年度末、そして竣工時期の平成31年7月末が現状では困難な状況との報告がございました。

今後は建築工事の工期短縮等の見通しを踏まえて協議していくとし、宮津与謝環境組合のご報告といたします。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 何かご質問等ございますか。以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成28年度伊根町一般会計繰越明許費繰越計算書、平成28年度伊根町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について及び平成28年度伊根町国民健康保険特別会計予備費充用について並びに伊根町公共施設等総合管理計画についての報告をいたします。報告をお願いいたします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。

平成28年度伊根町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。

まず、表ですが、冒頭、2款総務費 1項総務管理費 地域公共交通確保維持費から11件の繰越明許費の議決を受けたものの内容を記載してございます。本表に記載のとおり、内容を精査し、翌年度繰越額が確定いたしましたのでご報告を申し上げます。

なお、この表の中には、3月定例会でご可決賜りました補正予算の中でありました繰越明許費、この中で計上したもののうち5款労働費 2項労働諸費 住宅改修助成事業につきましては、当該事業が年度内に完了したことによりまして繰り越しは行っておりませんので、申し添えさせていただきます。

次に、平成28年度伊根町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費につきまして、以上のとおりの内容でございます。

以上、繰り越し関係の報告とさせていただきます。

○住民生活課長（石野 靖君） それでは、予備費充用について報告いたします。

平成28年度予算の国民健康保険特別会計事業勘定ですが、収入のあった特別調整交付金を本庄診療所勘定へ繰り出すに当たり不足が生じたので、71万5,000円充用しました。

以上、簡単ではありますが、予備費充用の報告とさせていただきます。

○総務課長（鍵 良平君） 続きまして、公共施設等総合管理計画についてのご説明を申し上げます。

お手元の資料の中にブルーで印刷しましたものを2冊入れてございます。全く同じ表題で大変紛らわしくて申しわけございませんが、分厚いほうが本番といたしますか、本体でございます。薄いほうが概要版でございます。この場の説明は概要版を用いてさせていただきたいと存じますので、薄いほうの公共施設総合管理計画をごらんいただきたいと存じます。

まず、お聞きいただきまして1ページをごらんいただきますと、この計画の目的、位置づけなどが記載されてございます。

現在、全国の地方公共団体で公共施設の老朽化が進んでおります。そして、それらに対する対策が大きな社会問題となっておる状況でございます。過去に建設された道路、学校、上下水道などの大規模修繕や建てかえが目の前に迫ってきている、それらの大量更新の時期を迎えるという状況でございます。また、一方で長期的な人口減少と少子高齢化社会の進行による税収の減少と社会保障

関係経費の増大、これらが見込まれ、厳しい財政状況が今後も続くものと想定されてございます。

このような状況下で、国においては4年前のインフラ長寿命化計画が策定されました。またその翌年には、国のほうから各地方公共団体に対し、平成28年度末までに国の動きに同調した公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がございました。この要請を受けて本計画を策定したものでございます。

続きまして、3、4ページをごらんください。

具体的には、本町の公共施設等を国の示した基準に従って分類、計測し、それらに今後必要な補修・更新費用を算出したものでございます。

4ページの下段が今後必要となる費用の累計額、それぞれ年当たりの平均額などを示したものでございます。

結論を申し上げますと、過去10年間の本町の普通建設事業費に対しまして、現在ある公共施設等を全て保有し続けた場合にこれから要することになる更新・補修費用の比率は1.04倍、これが表の一番下の右端のところに出てくる合計欄の倍率のところでございます。この結論からは、わずかに更新・補修費用が上回る、たくさんかかるという状況が見てとれる、そういうものでございます。

続く5、6ページをごらんください。

したがって、今後の管理につきましては、現在の公共施設等をそのまま維持し続けるのではなく、重要度や劣化状況を勘案し取捨選択を行った上で、必要なものに適切な管理を行い、施設の長寿命化を図る必要があるというものになります。

ただ、この計画につきましては、先ほども申し上げましたとおり、全国統一の基準で団体ごとと比較できるものとされており、そのため、自治体が抱える課題、伊根町の状況あるいは伊根町としての取り組み方針など、こういった具体的なものにつきましては、伊根町に限らず、いずれの団体で策定された計画でもそれぞれ反映はされてございません。この計画は、公共施設等の用途などの精査を行った上で今後の管理方針を定める目安、基準として活用する、そういった目的が示されてございます。実際には、この計画は今後国庫補助事業を実施する際の条件整備でもあります。この計画をもって今後の管理を行うことが、補助事業を実施する上での必須条件とされており、この計画に基づきまして、それぞれ個別の施設ごとの管理計画などをまた定めて具体的に施設の延命化を図っていくようにということが、あわせて国のほうから示されてございます。

以上、簡単ではございますが、公共施設等総合管理計画の概要についてご説明をさせていただきました。

○議長（泉 敏夫君） ただいまの行政報告について質疑はありますか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） どうもありがとうございます。

分厚いほうと薄いほうとちょっと数字が違っていたのでどうかなと思って、薄いほうの3ページの公共施設等の概要の現在の公共施設は83施設になっていますけれども、太いほうの12ページは82施設になっているので、多分こちらが合っていると思うんですけども、ちょっと印刷の間違いかなと思うんですが。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ちょっと確認をとらせていただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 個別の計画を今後策定していくということでしたが、それについては担当課レベルで話を進めていって、具体的にいつぐらいにそういったものが出てくるのか、そしてそれについては我々に公表されるものなのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 総務課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま濱野議員がご質問いただきました個別の計画でございますが、総務省のほうから現在のところ、個別のものについてどういった流れで、あるいは具体的な基準、そういったものについてはまだ示されてございませんので、具体的なスケジュール等をまだお示しすることはできないんですけども、考え方としましては、例えば伊根町の場合、施設の建設については道路管理計画のようなものを立ててございます。この中で優先順位をつけた舗装の改良、こ

ういったものを考えております。こういったものを総合管理計画とリンクさせた下位計画とみなすということが出来るものであるのかどうか、こういったあたりも府・国の指導を受けながら検討してまいりたいと。

いつ示せるのかというのは、現段階ではまだ明確な回答をさせていただくことができないという状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 道路については道路計画がそのまま移行するんだらうなというふうに思っておるんですけども、施設、これについて今説明がなかったんです。それについてはいかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 総務課長。

○総務課長（鍵 良平君） それぞれ施設につきましては、先ほど説明の中でも申し上げましたように、この計画の中では個別、具体の自治体が抱えております課題等が明確にされておられません。このあたりを明確にしていくものが、例えば学校の統廃合の問題でありますとか保育園の問題ですとかそれ以外、漁港施設の延命化ですとか、こういったものとして課題が上げられてくるものと存じます。皆様もご承知のとおり、それぞれさまざまな課題を抱えておりますので、これらの整理を進めていくと同時に延命化あるいは長寿命化、統廃合、こういったところをまとめていく必要があるかと存じます。

重ねて申し上げますが、こういったあたりのところを整理統合していく必要がございますので、今の段階ではいつどんなものということをおし上げることはできないということで、ご了承賜ればと思います。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 今のご説明で、なかなか先に向けた総合管理計画の取っかかりということで明確な答えが出ないと思うんですけども、一つお伺いしたいのは、その中でいわゆる町営住宅、それらの例えば緩和とか、その辺も含めたことが中に入るものなんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） すみません、緩和……。

○1番（和田義清君） 申しわけないです。町営住宅の例えば特高の筒川の住宅であったりとか、その辺の例えば入っていない住宅だとかを整理していく上で、その辺も整理する対象と、管理していく上でなり得るのかどうかという、可能性があるのかお伺いしたいんですけども。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） ただいまの和田議員の質問は、多分入居条件とかの緩和の関係になるかと思えます。公共施設の場合は建物自体をどうしていくかという管理計画になると思えますので、それに基づいて、入居条件とかは全くこれまでどおりで変更はないと考えております。実際には今後総務省で具体的な内容は示されると思えますが、今の段階では施設の長寿命化、それから統廃合的な考えということで、施設に限った考え方に集約されると思っております。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 先ほどの山根議員からのご質問につきましては、調べて後ほどお答えをさせていただきたいと存じます。大変申しわけございません。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ありませんか。質疑がないようであります。これで行政報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第29号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第29号 専決処分承認を求めることについて（平成28年度伊根町一般会計第5回補正予算）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第29号 専決処分承認を求めることについて（平成28年度伊根町一般会計第5回補正予算）についてでございます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額にそれぞれ7,967万7,000円を追加し、32億4,603万9,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までについては、京都府から通知のあった額に補正するものでございます。特に地方交付税では、特別交付税の3月交付分を受け、予算計上額との差額9,487万3,000円を計上しております。

14款国庫支出金 2項国庫補助金70万5,000円の増額。

15款府支出金 2項府補助金3,056万5,000円の増額。

16款財産収入 2項財産売払収入5万6,000円の増額。

4ページ、5ページをお願いいたします。

18款繰入金 1項特別会計繰入金1万6,000円の増額。

2項基金繰入金3,700万8,000円の減額。

20款諸収入 4項雑入100万円の増額でございます。

6、7ページをお願いいたします。

次に、歳出についてでございますが、2款総務費 1項総務管理費7,967万7,000円の増額でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度伊根町一般会計第5回補正予算）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度伊根町一般会計第5回補正予算）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第30号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度伊根町財産区特別会計第3回補正予算）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度伊根町財産区特別会計第3回補正予算）でございます。

25ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ80万1,000円を追加し、297万2,000円とするものでございます。

26、27ページをお願いいたします。歳入です。

1款財産収入 2項財産売払収入78万3,000円の増額。

3款1項繰入金1万8,000円の増額です。

28、29ページをお願いします。歳出です。

1款1項財産区管理費80万1,000円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度伊根町財産区特別会計第3回補正予算）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度伊根町財産区特別会計第3回補正予算）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第7 議案第31号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）でございます。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案し、町長が課税方式を決定できることになりました。

また、軽自動車税のグリーン化特例について、対象区分を定め2年間の延長、自動車製造者等の不正行為により軽自動車税の納付不足額が発生した場合の当該不足分の徴収についてなどの改正です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） この改正は全部準則に基づいてされたと思うんですけども、そのとおりだという理解でよろしいですか。伊根町独自にいらった部分があるのかどうか、その辺をお聞かせいただけますか。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 濱野議員の質問のとおり、全て準則に基づいた改正となっております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第8 議案第32号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（過疎地域における伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（過疎地域における伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正）でございます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、固定資産税を3年間課さない特例の対象となる業種が変更となります。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（過疎地域における伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） これによって、その対象となる建物あるいは施設等は何があるのかというのを教えていただけますか。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 10時27分

再開 10時30分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 松山議員の質問のどういったものかということですが、条例にありますとおり、新築または増設した農林水産物と販売業ということでありまして、今どういったものがあるかということにはならないかと思っておりますので、今後こういったことを十分住民の皆さんに周知していき、課税免除が受けられるものがある方に有利なような対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（過疎地域における伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第9 議案第33号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）でございます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴

い、国民健康保険税の算定に係る低所得者の軽減判定所得の見直しを行ったものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第10 議案第34号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第34号 平成29年度伊根町一般会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第34号 平成29年度伊根町一般会計第1回補正予算でございます。補正予算書1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に、それぞれ1,177万2,000円を追加し、28億7,177万2,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金1,177万2,000円の増額です。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出です。

2款総務費 1項総務管理費227万8,000円の増額。地域公共交通確保維持費の増額等によるものでございます。

6款農林水産業費 2項林業費159万2,000円の増額。有害鳥獣対策事業によるものでございます。

3項水産業費259万7,000円の増額。漁港管理事業の増額によるものでございます。

7款1項商工費360万1,000円の増額。舟屋の里公園や駐車場など施設管理の増額によるものでございます。

8款土木費 5項公園費47万9,000円の増額。伊根浦公園管理事業の増額によるものでございます。

9款1項消防費122万5,000円の増額。消防施設管理費の増額によるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第34号 平成29年度伊根町一般会計第1回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 定住促進事業についてちょっとお伺いします。

2件というふうにお聞きしたんですが、今現在この2件の方というのは買い主と、それから販売

された方になっているのかなと思うんですけれども、去年から、例えば前年度ぐらいから何軒ぐらいが販売されて、実際にもう定住をされている方というのは、例えば家は売れたんだけどまだ入っていらっしやらないという方もいらっしやるかと思うんですが、そういったところがわかればお教え願えませんか。

○議長（泉 敏夫君） 課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 定住促進事業でございますが、今回補正予算計上させていただきましたこの補助金につきましては伊根町に定住された方が対象となります。実際には家屋の購入、また定住するために必要な改修等に係る経費に対して、もちろん上限を用いて補助するものでございます。

昨年度はたしか2件だっただろうというふうに認識をしておりますし、今回新たに今年度転入されていらっしやった方々2名に対して、1名は家屋の購入、それからもう1名は家屋の購入プラス改修費に対してそれぞれ補助をさせていただく内容となっております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 二、三点質問させていただきます。

13ページの自治会施設等整備事業、大原地区と長延地区の自治会施設を改修されると。昨年度の平成28年度の伊根町内要望書の提出事項の中には、この2つは要望がなかったと思うんです。ということは、今後については臨機応変に、その都度自治会から要望があれば早急に対処しなければならない、そういった事案であればこういった形で補正予算対応をしていただけるのかということと、2点目が、駐車場管理運営費の管理業務の関係で業者が伊根町では対応できないということで金額が上がったという説明だと思うんですけれども、これ、当初見積書を提出したときにそういったことはわかるのではないかなと思うんです。その辺についてお伺いしたいと。

もう1点が、重伝建地区に係る塗装、これについても当初の段階で教育委員会と細部で調整しておればこういったことはあり得ないと思うんですけれども、その辺について説明を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） それでは、まず1点目の自治会施設等の質問についてお答えいたします。

今回計上させていただいております2地区の分ですが、それぞれ雨漏りの関係の修繕、小動物が侵入して汚れて、さらに被害が拡大しそうであるから侵入防止を含めての修繕、こういったあたりでご相談を受けたものでございます。

ただいまご質問をいただきましたとおり、特に雨漏りでしたりそういったものにつきましては早急な対応が必要となりますので、今後もこういった案件につきましては早急な対応をできるように、補正予算対応させていただきたいと存じます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 濱野議員からご質問のありましたまず1点目です。駐車場管理で業者が対応できないということで、今回補正予算をお願いいたしました。

実は、前回、実際には第1次対応業者と第2次対応業者がございまして、今回補正をお願いしましたものが第2次対応業者ということでございます。都会ですと総合警備関係の大きな企業が第2次業者として待機をしていただけたという状況だったと、それを想定して第1次業者のほうから一括して見積もりをいただいとったという経過のように聞いております。ただ今回、実際に大手の業者がなかなかこちらのほうではその部分の対応ができないということが判明して、近在の警備関連業者に契約をお願いしたという状況でございます。これについても、十分当初予算編成時に研究ができておればこれもクリアできたものと思いますが、経過としてはそういうことで、新たに補正予算をお願いしております。

もう1点、重伝建に係る調整ということですが、これも濱野議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。経過については詳しくは私ども聞かせていただいておりますが、十分調整がとれておれば、このような補正をお願いしなければならなかった事態には当たらなかったのかなというふうに考えております。今後、こういった事業につきましては十分庁舎内部での横の連携もとらせていただきながら、精査した上で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号 平成29年度伊根町一般会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第35号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

町民税の決定に伴い、賦課目標額に必要な乗率算定を行い所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第36号

○議長（泉 敏夫君） 日程第12、議案第36号 伊根町伊根浦公園条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第36号 伊根町伊根浦公園条例の一部改正についてでございます。

旧役場書庫を改造し観光案内所等を整備することに伴い、指定管理が可能となるよう所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 議案第36号 伊根町伊根浦公園条例の一部改正について（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 棧橋に接岸する行為で100円を取るということで条例は規定されるわけですが、今現在、交流施設でも同じような条文が記載されて、100円をお取りになってないような気がするんですが、伊根浦公園についても管理者の判断で免除する規定がありますので、方向性としては今現在免除する方向で、お考えでこの条例をつくられたのか、いやいやもう町としてはやっぱりこれは取るんだということを含めて検討されてここに記載したのか。

あと、以前から申し上げております写真撮影、映画撮影というところがなかなか把握できていなかった分がありましたけれども、今後については、指定管理者になればしっかりとこの辺について徴収されるという認識で条例制定をされたのか、その辺についてお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 濱野議員のご質問でございます。

今回条例制定させていただいておりますのは、あくまでも利用料の上限ということでございます。また免除の内容も網羅させていただいているところでございまして、原課といたしましては、現段階では観光交流施設と同様の対応で棧橋の活用はしていただけるものというふうに想定しておるところでございます。今後、指定管理者の導入に向けた手続きも進めていく必要がございますので、その中でも十分議論をして調整させていただきたいというふうに考えております。

また、もう1点、写真の撮影とか動画の撮影等の映画の撮影等の料金の設定でございますが、過去の議会でも濱野議員からこういったことはどうなんだというご質問をいただいております。今回につきましては、今までの整理が全てできておりませんので今までの条例と同様の並びで整理をさせていただきましたが、今後、十分に関係機関等々の調整を踏まえた上で整理していく必要があるかと考えておりますので、この旨説明させていただき、答弁とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） この施設も交流施設と同様、指定管理者という形で、指定管理料は払わない方向で今現在お考えなのか、そのあたりについて、わかる範囲でお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 現段階では鋭意原課の企画観光課のほうで指定管理に係る準備も手続きも進めさせていただいておりますが、まだ理事者協議も十分な部分を行っておりませんので、まだ具体的な、この場で答弁できるところはないのかなというふうに思います。秋までには早い段階で整理をつけていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号 伊根町伊根浦公園条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第37号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第37号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第37号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

井室団地の家賃の改定を行うための改正でございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろ

しくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第37号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 事故があったためにこういう料金を改定されたということで、中のほうはきれいに改装されたと思うんですが、何か事故ということで、部屋をおはらいするだとかそういったことはされたんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 役場としてはしておりません。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 事故物件の告知の關係でしないといけないということで、今回、井室団地3号についてはこうした形で、条例が施行された以降ずっとこの金額でやっていくと。しかしながら、たしか判例とか見ると、何年間は告知義務というのがあって、それを過ぎてしまえば通常の扱いとなると思うんですけれども、なぜこの部分に対してその期間だけをそういった形で期間設定をした条例を改正すべきだったのではないかと思うのと、あともう1点が、ほかの物件についてもこういった事故がないとは限らないですよ。ある可能性もある。でも、こうして事故物件として扱おうとして3月議会で説明があってから6月、3カ月条例改正するまでに時間がかかったことを考えると、今後のことを踏まえると、やっぱり今回の改正ではそういったことが起こり得ることも想定した他の団地についても改正が必要だったと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、期間を区切ってはというご質問でございます。

いろいろとほかの關係を見ましても、例えば1人入られて、その方が出られた後はもう前例ができたのもとへ戻したらいいのではないかというご意見もありましたが、状況を見ますと、次の方にもやっぱり説明義務があるということで、どうしても家賃設定は期間を区切っても一緒かなという判断をしたところでございます。また、同じ方が長々と、1年住まれるのか10年住まれるのかわかりませんが、その入居者の方に何年後には上がりますよというような説明をする場合は条例にまずうたっておかないといけないというか、また、改正する前にその方の了承をいただいてから改正提案するということになるのかなかなか、いやそれだったらという問題も出てくるのかなといういろんな全国の事例を聞きまして、なかなか一度下げると上げるのは難しいのかなということで、その辺の特例の期間の設定は現在はしておりません。

また、ほかの団地でも同じような事例があるのではないかというその辺は、私ども少し今、そういうこともあり得るのかなということは考えておりましたが、条例の中でなかなか表現がしにくいわけですね。明記がしにくいわけでございます。したがって、さらに全国の事例もいろいろと調査して、今後そういうような文言がうたってある住宅の条例があるのであれば、それを参考にまた引用させていただいて、ほかの住宅でも適用できるような文言があるのであればそれも伊根町のほかの公営住宅へ、特公賃の条例でも反映させていきたいと思っておりますが、現段階ではなかなかそういうものが見当たらなかったもので、今回は家賃の減額だけにとどめたというものでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第38号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第38号 伊根町舟屋の里公園公衆トイレ新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第38号 伊根町舟屋の里公園公衆トイレ新築工事請負契約の締結についてでございます。

舟屋の里公園に新たにトイレ棟の整備を行うための工事請負契約の締結に当たり、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 議案第38号 伊根町舟屋の里公園公衆トイレ新築工事請負契約の締結について（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 京都府内産ということですのでけれども、伊根町産なのか、またよそのものなのか、教えてください。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 補助要件上は京都府内産材で了ということで確認をさせていただいております。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） それは伊根町産であってもいいということだと思うんですが、伊根町産にしてくれという指定はされているんですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 設計上は京都府内産との指定のみとさせていただいております、伊根町産材までは限定してございません。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 11時25分

再開 11時27分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） トイレの便器のことなんですが、高速なんかでも道の駅へ行くと和式のトイレも設置してあります。今回、伊根町の道の駅には洋式ばかりなんですが、1つぐらい和式もあってもええのかなというふうに思いましたが、その辺は検討されたんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 今回、新たにトイレ新築分につきましては全て洋式のトイレにさせていただいております。今回の設置の部分についてはそうなんですが、既設の部分で和式を設置しておりますので、どうしてもという方はそちらの利用をしていただけるものではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号 伊根町舟屋の里公園公衆トイレ新築工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで小休憩をしたいと思います。

休憩 11時30分

再開 11時34分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第15 議案第39号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第39号 伊根町観光案内所等整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第39号 伊根町観光案内所等整備工事請負契約の締結についてでございます。

旧役場前書庫を改修し新たに伊根浦公園に観光案内所を設けるための工事請負契約の締結に当たり、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 議案第39号 伊根町観光案内所等整備工事請負契約の締結について（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第39号 伊根町観光案内所等整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第40号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第40号 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第40号 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結についてでございます。

町道本庄上野村線道路改良工事の増額変更契約の締結に当たり、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明を申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第40号 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結について（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第40号 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第41号

○議長(泉 敏夫君) 日程第17、議案第41号 伊根町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

石野課長、退席をお願いします。

(住民生活課長 石野 靖君退場)

○議長(泉 敏夫君) 本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第41号 伊根町固定資産評価員の選任についてでございます。

固定資産評価員を新たに選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めます。

新たに石野靖氏を任命しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第41号 伊根町固定資産評価員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

休憩いたします。

休憩 11時45分

再開 11時47分

○議長(泉 敏夫君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第18 議案第42号

○議長(泉 敏夫君) 日程第18、議案第42号 伊根町農業委員会委員の任命に係る「認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合」に該当することについての議会の同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第42号 伊根町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてでございます。

農業委員会委員の任命につき、認定農業者等で委員の過半数を占めることができないため、認定農業者等に準ずるものを含めて過半数を占めることとしたく、議会の同意を求めます。

す。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第42号 伊根町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第42号 伊根町農業委員会委員の任命に係る「認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合」に該当することについての議会の同意についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これで休憩をいたしたいと思います。午後は1時から再開をしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

休憩 11時53分

再開 12時58分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に、総務課長より訂正の件についてよろしくお願い致します。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 午前中行政報告申し上げました伊根町公共施設等総合管理計画の中で、山根議員からご質問いただいております概要版と正式版の数値の違いについてでございます。

お手元に正誤表をお配りさせていただきました。

この中に書いてございますとおり、概要版のほうの数値が誤っております。正式版のほうで作成しました表で82施設として記載されております。これを概要版に転記する際の記載誤りで83施設としておりましたが、正しくは82施設の誤りでございました。おわびして訂正申し上げます。大変申しわけございませんでした。

◎ 日程第19 議案第43号

～

◎ 日程第21 議案第45号

○議長（泉 敏夫君） それでは、日程第19、議案第43号 伊根町農業委員会委員の任命について（上山徳和氏）から日程第21、議案第45号 伊根町農業委員会委員の任命について（三野治郎氏）の3議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第43号から第45号まで、伊根町農業委員会委員の任命についてでございます。

農業委員会委員を新たに任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同法が改正され、現在の公選による農業委員会委員の任期が満了した後は議会の同意を得た上で市町村長が任命することになったものでございます。第43号は上山徳和氏、第44号は小南彰弘氏、第45号は三野治郎氏をそれぞれ任命しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで討論を省略します。

これから議案第43号 伊根町農業委員会委員の任命について（上山徳和氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第44号 伊根町農業委員会委員の任命について（小南彰弘氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第45号 伊根町農業委員会委員の任命について（三野治郎氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第22 議案第46号

○議長（泉 敏夫君） 日程第22、議案第46号 伊根町農業委員会委員の任命について（小西俊朗氏）を議題とします。

小西副町長、退席をお願いします。

（副町長 小西俊朗君退場）

○議長（泉 敏夫君） 本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第46号 伊根町農業委員会委員の任命についてでございます。

農業委員会委員を新たに任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

小西俊朗氏を任命しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第46号 伊根町農業委員会委員の任命について（小西俊朗氏）を採決します。

本案について原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

休憩いたします。

休憩 13時06分

再開 13時07分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第23 議案第47号

～

◎ 日程第29 議案第53号

○議長（泉 敏夫君） 日程第23、議案第47号 伊根町農業委員会委員の任命について（一井京一氏）から日程第29、議案第53号 伊根町農業委員会委員の任命について（山口忠司氏）の7議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第47号から第53号まで、伊根町農業委員会委員の任命についてでございます。一括説明申し上げます。

農業委員会委員を新たに任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

第47号は一井京一氏、第48号は櫻尾夏男氏、第49号は竹原勇次郎氏、第50号は井上一明氏、第51号は村井英敏氏、第52号は小原澄晴氏、第53号は山口忠司氏をそれぞれ任命しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 7議案について質疑を行います。質疑は議案番号後に発言をお願いします。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第47号 伊根町農業委員会委員の任命について（一井京一氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第48号 伊根町農業委員会委員の任命について（櫻尾夏男氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第49号 伊根町農業委員会委員の任命について（竹原勇次郎氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第50号 伊根町農業委員会委員の任命について（井上一明氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第51号 伊根町農業委員会委員の任命について（村井英敏氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第52号 伊根町農業委員会委員の任命について（小原澄晴氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第53号 伊根町農業委員会委員の任命について（山口忠司氏）を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

6月22日木曜日は午前9時30分から開会し、冒頭から一般質問を行います。よろしくお願いいたします。どうもご苦労さまでした。

散会 13時13分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員